資料 ５

**第５次大阪府子ども読書活動推進計画について（案）**

R7.8.12

基本方針

**すべての子どもたちが読書に親しみ、学び、読書の楽しさを共有できるよう、読書環境の整備と読書活動の推進に、大阪全体で取り組みます。**

****

期間

視　点

令和8年度から令和12年度までの5年間　（第１次から第４次までと同じ５年間）

視　点

視　点

**不読率を下げるためには、読書習慣のない子どもたち（読書のために時間を割かない・興味を持てるような本がない・本を読むことが面倒と感じる子どもたち）への取組みが重要となる**

⇒読書の概念を広く捉え、子どもたちの発達段階に応じて、「読書の楽しさ」を普及、啓発していく

※「読書」とは、

・紙媒体に限らず、電子媒体の本（絵本・物語・ノンフィクション・図鑑・事典・新聞・雑誌・マンガ）を読むこと。

・１冊すべてではなく、一部分でも読むこと、調べるために使うこと、図表・写真・絵画・地図などを見る、聞く、活用することを含む。

取組の柱

**《案》**

・本に触れる機会を増やす

・多種多様な本に触れ、自分のお気に入りの本を見つける　等

・わからないことを本で調べる

・本の内容から新しい発見をする

・必要な情報を選んで活用する　等

・好きなお話や場面を共有する

・好きな本を紹介する

・周りの人と感動を伝え合う　等

**本を読む楽しさ**

**本で学ぶ楽しさ**

**本を伝える楽しさ**

**子どもたちの発達段階に応じた取組みを進めていく**

**読書の楽しさを伝えるという視点で、子どもの発達段階に応じて以下の施策を行う**

①乳幼児期の保護者や教育保育施設への読書活動支援：えほんのひろば、おはなし会の実施、おすすめ本リーフレットの作成と配布、テーマ別絵本セットの貸出、読み聞かせ講座等

②小、中、高校生へ向けた読書活動推進の取組み ：オーサービジット事業、ビブリオバトル大会・研修、本のPOPづくりコンクール、モデル校の取組の普及、発信等

③多様な子どもたちへの読書活動支援　　　　　　　　　　 ：外国語絵本紹介リーフレットの配布、多言語えほんのひろば、おはなし会、支援学校でのおはなし会、サピエ図書館の活用等

④図書館の活用促進、子どもに本を届ける環境整備 ：特別貸出用図書セット（朝読・調べ学習）の貸出、人材育成研修（司書セミナー、ボランティア養成講座）等

⑤インターネット、SNS、デジタル技術の活用　　　　　　　 ：X、インスタグラムによる情報発信、電子書籍の活用に関する情報収集とデジタルコンテンツの紹介等

府の重点的な施策

成果指標

**第５次計画**

第4次計画

①**「本を全く読まない子ども」の割合（不読率）を全国平均以下とする。**

②**「本を全く読まない子ども」の割合（不読率）を毎年減少させる。**

「本を全く読まない子ども」（不読率）の割合を全国平均以下とする。

**■参考：大阪府及び全国の不読率**

〇全国学力・学習状況調査結果（文部科学省調査）の数値　　　　　　　　　　　　〇大阪府すくすくウォッチ、チャレンジテストの数値

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 小５ | 中２ |
| R6 | 21.0％ | 31.4％ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小６ | | 中３ | |
|  | 大阪 | 全国 | 大阪 | 全国 |
| R１ | 24.4％ | 18.7％ | 44.8％ | 34.8％ |
| R2 | 調査なし | 調査なし | 調査なし | 調査なし |
| R3 | 28.9％ | 24.0％ | 46.3％ | 37.4％ |
| R4 | 31.9％ | 26.3％ | 47.4％ | 39.0％ |
| R5 | 29.7％ | 24.5％ | 45.3％ | 36.8％ |
| R6 | 項目なし | 項目なし | 項目なし | 項目なし |